

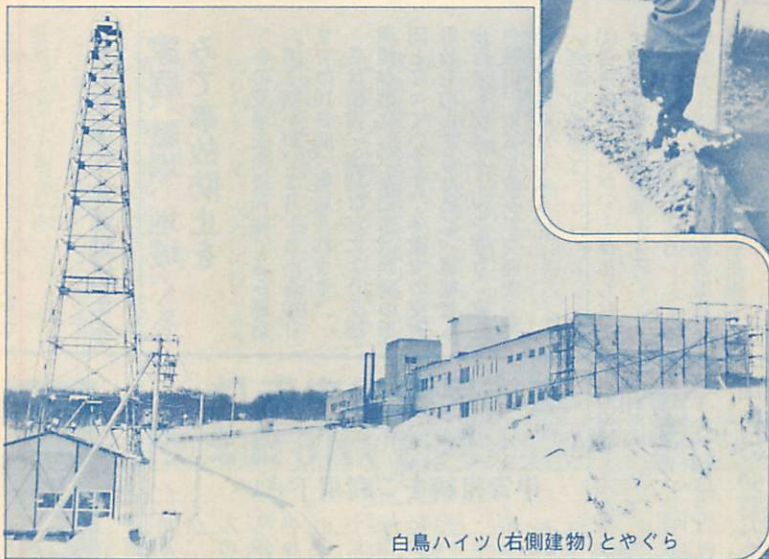
市政だより むろらん

56・2・1

No. 501

室蘭市民憲章

- 1、健康で働き、明るく楽しい家庭をつくります。
- 1、老人をうやまい、子どもの夢をはぐくみ、あたたかい心のかようまちをつくります。
- 1、自然を愛し、環境をととのえ、緑豊かなまちをつくります。
- 1、のびゆく港と、産業を育て、未来を開く希望のまちをつくります。
- 1、きまりを守り、教養を深め、文化のかおりあふれるまちをつくります。



白鳥ハイツ(右側建物)とやぐら



白鳥台地区の温泉ボーリング成功

湯温42.5度 湯量1日400トン

自然エネルギーを有効に利用するため、市が昨年9月から白鳥台地区で始めた「地熱開発調査＝温泉ボーリング」の掘削調査の結果、42.5度のお湯が1日約400トン出ることが確認されました。

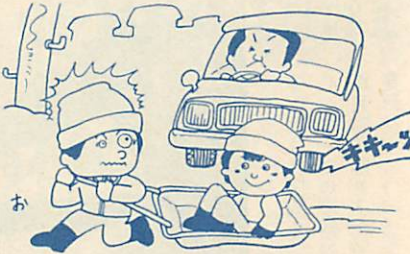
泉質はPH(水素イオン濃度)7.6の弱アルカリ性ですが、詳しい成分については、現在道立地下資源調査所で検査中で、今後、その有効な利用を図る考えで検討中です。

- 交通事故… (2)
- 屋根の雪は早めに降そう (3)
- 児童厚生員を募集 (3)
- 優良中小企業関係者表彰推せん受付 (6)
- 愛の入学プレゼント運動にご協力下さい (6)

件数、死傷者数とも前年を上回る55年の交通事故

わき見による事故が多く 被害者は幼児、小学生

昨年、市内で発生した交通事故は49件（前年比78件増）、死者6人（同3人増）、傷者54人（同110人増）と、それぞれ54年を上回る悪い結果となりました。



急なとび出しに止まれる速度ですか

歩行者事故の順で、原因別ではわき見運転、歩行者保護違反と続き被害者は幼児、小学生が犠牲のトップになっています。今年に入ってから1月22日現在で、16件の事故が発生し、19人がケガをしています。原因は、冬道によるスリップ事故が多く、次いでわき見運転があげられ、ほとんどが交差点内の事故です。運転者は、常にスリップを計算に入れた車間距離を保持し、急な

とび出しなどに対応できる安全な速度で走行しましょう。

冬の交通安全運動始まる

家庭、職場、地域ぐるみで事故防止を

冬の交通安全道民総ぐるみ運動（第2期）が、2月1日から10日までの10日間、実施されます。冬は積雪、凍結などにより交通環境が悪化し、交通事故誘発の原因となっています。冬道での交通事故を防止するために、運転者も歩行者も交通ルールを守り、家庭や職場、地域ぐるみで交通安全運動を推進しましょう。

〈運動の重点〉

- (1) 冬道のスリップ、とび出しなどの事故防止を徹底しよう
- (2) 飲酒運転を絶滅しよう
- (3) スピード・ダウン運転の徹底とシートベルトの着用を推進しよう

の場合の違反点数は「13点」になりました。

・暴走行為は免許取消しに

共同危険行為禁止違反は、これまで「9点(60日免許停止)」の行政処分がとられました。が、この期間を過ぎると、また暴走行為をくり広げるといことがみられ、これに対する処分の強化がはかられ「即免許取消し」に相当する「15点」になりました。

〈交通三悪の違反点数を引上げ〉
・速度超過50以上を新設
これまでの「25以上オーバー」を一律6点(30日免許停止)を「50以上オーバー」のランクを設け「12点(90日免許停止)」になりました。
・無免許無資格運転などは8点から12点に
無免許運転や大型自動車等無資格運転、仮免許運転違反の点数は、従来の「8点(30日免許停止)」

(道交法施行令) 違反点数が

変わりました

1月1日から

速度超過50以上、無免許運転、大型自動車等無資格運転、仮免許運転違反で、かつ、酒気帯び

税のこと

道市民税の申告は 3月16日まで

申告相談をご利用下さい

道市民税の申告時期になりましたが、これから皆さんの申告書に、それぞれの事項を記入の上、3月16日までに同封の返信用封筒により、市民税課へ郵送して下さい。

申告書が届かなかった場合、市民税課と地区サービスセンターに申告下さい。

- ▽問合せ先 市民税課(☎21111内線324~328)
- ▽2月26日(木)・27日(金) 本輪西地区サービスセンター
- ▽2月27日(金)・28日(土) 白鳥台地区サービスセンター
- ▽3月2日(月)・3日(火) 東地区サービスセンター
- ▽3月3日(火) 衛生課輪西分室(市民会館内)
- ▽3月5日(木)・6日(金)・9日(月)・10日(火) 中島地区サービスセンター

書を用意してありますので、ご請求下さい。

申告の必要な人

56年1月1日現在で、室蘭市に住所があり、55年中に収入があった人は、申告をしなければなりません。ただし、次に該当する人は申告の必要はありません。

- (一) 56年1月1日現在で生活保護を受けている人
- (二) 55年分の所得税の確定申告書を税務署へ提出した人、または提出予定の人
- (三) 55年中の所得が給与所得だけの人で、勤務先から給与支払報告

書を市に提出している人

※道市民税の申告書を提出した人は、個人事業税の申告書を提出する必要はありません。

道市民税申告相談所開設

- ▽2月26日(木)・27日(金) 本輪西地区サービスセンター
- ▽2月27日(金)・28日(土) 白鳥台地区サービスセンター
- ▽3月2日(月)・3日(火) 東地区サービスセンター
- ▽3月3日(火) 衛生課輪西分室(市民会館内)
- ▽3月5日(木)・6日(金)・9日(月)・10日(火) 中島地区サービスセンター

時間 いずれも10時~16時、土曜日は12時まで

※3月5・6・9・10日の中島地区サービスセンターに限り、所得税の申告相談も行います

償却資産の申告はお済みですか

期限が過ぎています

市内で事業を営む法人、個人でその事業のために資産を所有している場合は、1月31日までにその資産の名称、取得価格などの申告が必要です。まだ申告をしていない人は、至

落氷雪による事故防止 屋根の雪は 早めに降そう



雪降しは歩行者に危険のないように

例年、冬になると屋根に積った雪、氷、つららなどが落ちて歩行者がケガをしたり、不幸にして死亡するという事故が起きています。また、建物の管理者も落雪事故で損害賠償の責任を問われたという例もあります。

雪の始末については、皆さんもご苦労されていると思いますが、落氷雪事故の防止と、冬の交通を円滑にするために、次のことにご

- ・注意下さい。
- ・歩行者は、雪やつららなどが落ちて危険な状態にある建物の側には近づかない
- ・雪の滑り止めがついていても強さが足りなかったり、古くなつて壊れ落ちることもあるので、必ず点検し、悪いところがあれば、早く修繕する
- ・屋根の雪、氷、つららなどは、気温の上昇や降雪のあったときは、特に落ちやすくなっているので、早めに取り除く
- ・雪おろしの際は、歩行者に危険のないよう十分注意して下さい
- ・屋根から大量の雪が落ちたときは、すぐ事故がないか点検し、歩行者の通行の支障にならないよう車道と歩道の境に積上げて下さい

児童館に勤務する 児童厚生員募集

教育委員会では、次の児童館に勤務する児童厚生員(嘱託職員)を募集しています。

資格は、児童館の近くに居住する満40歳未満の女性で高校卒以上の者。

- ・母恋児童館(母恋北町2-16-1) 1人
- ・児童センター(御前水町1-23-16) 1人
- 児童厚生員: 1人

啓明高校市民講座 北海道の民芸

2月12日

▽テーマ 「北海道の民芸」アイヌ絵と泉山了谷」

▽日時 2月12日(木) 18時40分~20時

▽講師 室蘭民芸協会事務局長

体育指導員: 1人

希望者は、市販の履歴書(写真身書付)1通を、教育委員会に提出して下さい。

▽問合せ先 教育委員会青少年課 (栄町2-1-19 ☎7770)

池田道夫氏

▽受講料 無料

▽申込み、問合せ先 室蘭啓明高校(16時以降) みゆき町2-16-34 ☎5692

・教育委員会社会教育課(栄町2-1-19 ☎9407)

排水設備技術者 資格試験を実施

▽試験日 3月10日(火)

▽願書受付 2月16日~21日

▽申込方法 下水道建設事務所に備え付けの受験願書に必要事項を記入の上、工務課排水設備係

急資産税課で申告して下さい。

▽問合せ先 資産税課債却資産係 (☎1111内線336)

特別土地保有税 申告納付は 2月28日まで

2月28日は、特別土地保有税の申告納付期限です。該当する人はお忘れなく期限までに申告納付して下さい。

申告納付の必要な人

55年1月1日から12月31日までの間に土地を取得した人で、その取得した土地の合計面積が、5千平方メートル(1、512坪)以上の場合は、申告と納付は、資産税課に備え付けの申告書に必要事項を記入の上、2月28日までに行って下さい

▽問合せ先 資産税課土地係 (☎1111内線332)

今月の市民法律相談 毎月第2 第4土曜日

▽相談日・相談員
14日 芝垣美男弁護士
28日 村上 弘弁護士

▽時間 9時30分~12時

※相談は無料です。

に提出して下さい

〈受験資格〉

市内の営業所に常勤し、上下水道工事に3年から10年以上(受験種、学歴によって違います)従事した経験のある者

▽問合せ先 下水道建設事務所工務課排水設備係(寿町3-18-1) 59 ☎1311

町の区域変更

知利別町1丁目の一
部が中島本町3丁目に
知利別町1丁目目の町の区域の一

部が、2月1日から中島本町3丁目となりました。

〈新住所〉 中島本町3丁目53番地
〈旧住所〉 知利別町1丁目53番地

東京事務所が移転

2月1日から全国都市会館へ
全国都市会館内へ移設しました。

〈新住所〉 102東京都千代田区平河町2-4-12 全国都市会館7階 ☎03-263-5484

〈旧住所〉 102東京都千代田区麴町3-5-5 得水ビル



街づくりを話し合い 市長と職員との対話

市長と職員相互の意思疎通により、市政を一層、円滑に進めようと、初の市長と職員との対話集会が開かれました。23日は、係長を補佐する職員25人が出席し、職務説明をはさみながら、仕事上の問題点や街づくりについて、日頃考えていることを話しあいました。この対話は、今後、30回程度開かれる予定です。



日頃のご労苦をねぎらい 町会長に感謝状

町会、自治会の会長を長く勤められている3人に、日頃のご労苦に対して、このほど市長から感謝状が贈られました。感謝状を受けたのは、西坂定二氏（中島あすなろ町会=写真中央）、鈴木力三氏（桑山三ツ和町会=同右）、松本誠三氏（白鳥台第一町会=同左）で、いずれも10年以上勤められ、現在も在任中の皆さんです。

一杯の花がケレンデ
アの花がケレンデ
一杯に咲きます。
ここでも主役は
チビツ子たち。親
たちが見守るなか
ソリ遊びの歓声が
青空にこだまして
いました。



街中の邪魔もの「大雪」もこころでは、大歓迎。15日オープンした望洋台スキー場は、簡易リフト（無料）も好評で、スキーヤーたちでにぎわっています。
土、日曜日ともなると家族連れを中心に、カラフルなスキーウェア

スキーで 大にぎわいの望洋台スキー場

夢と希望のある都市づくりを

高砂町5・9・4 上岡 和夫

五十五年十月の国勢調査で室蘭市の人口が危うく十五万人を割るところまで減って予想はしていたものの吾々市民を驚かせました。長年室蘭に住みついて気候温暖で暮らし易いこの土地を人一倍愛している者としてその衰微が耐えられないのです。石油ショック以来、室蘭市の産業は宿命的ともいえる構造不況の波におそわれ、かつては鉄の城下町などともてはやされ、自慢の良港も隣りの人工港にその機能を奪われ、鉄と港で栄えてきた室蘭もここにきて衰退の一途をたどってゆく事にたまたまない淋しさを感じて居りました。ところが、五十六年度着工が決まった白鳥新道は不況で重くするしい雰囲気にも包まれていた室蘭に久方振りに明るいニュースとなったのです。湾口大橋をもつ新たな室蘭市の将来を想像する時、ワインの池田町に見るようにまさに十五万市民は明るい



室蘭の将来図を描いて見るべきと思うのです。そして地域開発はどうすべきか、海、山、橋を利用した観光開発はどうあるべきか……。

道内で六位であった人口が八位になった今、無策のまま過ぎてゆくとますます下落して行く事は必然であります。人の集まるところに活気がある、活力が生れてきます。魅力ある都市づくりは今こそ全市民がのろしをあげる時が来たと思えます。

財政教室

第20回

財政のしくみ②

道路の建設費

市は、安全で快適なまちづくりをめざして、道路や河川の建設・改修、あるいは、児童公園などの整備を進めています。これらの公共施設を整備するには、多額のお金を必要としますが、今回は、わたしたちの生活に最もかわり深い道路建設費を例として、財政のしくみを説明いたします。

道路の改良や舗装などの整備を進めるためには、工事費のほかに道路の幅を広げようとするば、用地を買わなければなりませんし、支障となる家屋などがあれば、移転の補償をしなければなりません。

また、これらの費用のほかに設計や工事の現場を監督したり検査をする人件費も考えると、見た目以上の経費がかかっているわけです。

みなさんの家計と同じように市独自の年収は限られています

ので、たとえば、幹線道路の建設の際には、国の補助金交付の制度を活用して、市の負担が小さくなるような工夫をしています。

次に、55年度一般会計当初予算から、道路関係の建設費用と財源（お金）のしくみを図でごらんいただきますと、主要幹線道路の建設費用の場合、改良や舗装の種類によって、国から交付される補助金の補助率が均や均と違いますが、総額四億九、一〇〇万円のうち、国が65%、市が35%をそれぞれ負担していることとなります。

また、幹線道路や歩道築造の建設費用についても、国の補助制度

があります。市が負担しているお金は、それぞれ、30%、33%となっています。

しかし、一般の生活道路の整備には、国の補助制度がありませんので、全額、市が負担しています。

このように、毎年、多額の市費が道路建設に投入されていますが、全ての費用を、市税だけでまかなうことは困難なため、建設費用の一部に市債（借金）を充当しています。

今回は、保育所の運営費を例として財政のしくみについて説明いたします。

55年度一般会計当初予算から

道路関係の建設費予算と国の補助金

主要幹線道路の建設費	4億9,100万円	65%	35%
幹線道路の建設費	2億8,000万円	70%	30%
交通安全施設(歩道築造等)の建設費	1億4,900万円	71%	29%
生活道路の整備及び補修費	5億400万円	100%	

建設費用	
国の補助金	市の負担

市民1人当たり道路建設費の負担額

市民1人当たり道路の建設費	9,000円
市民1人当たり負担額	5,000円

※市民1人当たりの額は、人口159,724人(55. 3. 31現在)による。



白小子どもフェスティバルから

ぼくたちの学校は、開校五年目にして生徒数が一千二百人位になったマンモス校です。

学校のまわりにはたくさんの花だんがあり、春はチューリップや水せん、夏にはあやめ、秋にはサルビア、松葉ぼたんなど、たくさんのお花が咲きます。また、学校中を花いっぱいしようとして一人一鉢運動をしています。

白鳥台小学校 開校五年で マンモス校に

六年五組 児玉倫政

シリーズ 20



よく手入れをして美しい花をかせるお賞状がもらえるので、みんなはりきって世話をしています。

ぼくたちの学校には「仲よし広場」があります。「白鳥台の子どもたちが、のびのびと元気に育つように」という願いをこめて、父母と先生方が協力して作ってくれたものです。仲よし広場には、冒険アーチ、さるわたり、タイヤくぐりなど楽しいものがたくさんあります。休み時間になると、たくさんのお友だちがあそんでいます。

また、ぼくたちの学校には、楽しい行事がたくさんあります。フォークダンス集会、七夕集会、白小子どもフェスティバル、たこあげ大会など...

「白小子どもフェスティバル」は、今年初めて行ったもので、パレードと出店をしました。パレードは、一年から六年まで「たてわり学級」で協力して一つのものをつくりあげ、団地の中をパレードしてあるきました。たくさんのお母さん方が見てくださいました。とっても楽しい学校のおまつりでした。みなさんの学校でもやってみてはどうでしょうか。

中小企業に

優秀な従業員、経営者を表彰

優良中小企業関係者表彰推せん受付

市では、市内に働く優秀な従業員や中小企業を営営し、消費者サービス

の向上などに努められている人を表彰しています。

本年度の室蘭市優良中小企業関係者表彰の推せんを受け付けています。

〈表彰選考基準〉

従業員表彰 本市に居住し、かつ本市内の事業所などに20年以上勤務する従業員で、勤務成績が優秀で他の者の模範となる人
経営者表彰 本市で10年以上の営業実績があり、常に経営管理技術の改善向上などに努めると



昨年の表彰式から

愛の入学

プレゼント運動

2月中

愛の入学プレゼント運動は、生活保護世帯など困窮家庭の新入学児童(小学校、中学校)に、少しでも新入学の喜びをかみしめてもらおうと、例年お祝金を贈っています。

今年もこの運動に、皆様の暖か

1月26日から

いご協力をお願いします。

なお、贈呈はお祝金で行っていただきますので、勝手ながら現金でご寄付下さるようお願いいたします。

- ▽受付期間 2月1日～28日
- ▽受入窓口

- ・市役所社会福祉部
- ・室蘭市社会福祉協議会(文化センター2階 ☎11858)

街頭献血

▽2月7日(土)

10時～12時



ともに、業界の発展に寄与し、他の模範となる人

▽提出書類

商工観光課に備え付けの推せん調査表用紙にて推せん下さい。なお、従業員表彰は事業主。経営者表彰は関係団体の推せんが必要です。

▽締切 2月10日

▽提出先、問合せ先 商工観光課 商業係 ☎11111内線35

中小企業経営者研修会

2月6日



意欲ある中小企業経営者や幹部

の皆さんを対象に、経営者研修会を開催します。

▽テーマ 「活力ある企業経営・その戦略をめぐって」

▽講師 大丸藤井株式会社取締役社長 藤井司郎氏

▽日時 2月6日(金) 13時30分

他機関から

住宅金融公庫 個人住宅建設資金融資受付始まる

2月26日まで

申込みは、公庫業務取扱金融機関で受付けています。

▽融資条件 (1)自分が住むための住宅で同居する世帯員がある (2)土地の準備ができて (3)融資希望額に見合う所要月収以上の月収がある (4)所要月収以上の月収がある連帯保証人をつけられる

▽申込期間 2月26日まで
▽融資額 木造住宅で50万円(80㎡以上120㎡以下)。従来の割増制度のほか、2世帯住宅(90㎡以上150㎡以下)に60万円の割増融資制度もあります

▽利率 年5.5%

▽返済期間 木造住宅25年以内
耐火構造住宅35年以内

分し15時30分
▽会場 文化センター大会議室
▽定員 100人
▽参加料 無料
▽申込み、問合せ先 商工観光課 工業係 ☎11111内線355

▽返済方法 元利均等毎月払い及び毎月払いと6カ月払いの併用による返済方法のほか、ステップ返済、承認償還制度、団体信用生命保険特約制度などもありますので、くわしくはご相談下さい。

▽問合せ先 取扱金融機関か市建築指導課庶務係 ☎11111内線562

速達配達区域 改正のお知らせ

東室蘭郵便局

次の地域は、2月9日から速達郵便物の配達をします。

- ・本輪西町2丁目～5丁目
- ・港北町2丁目、4丁目
- ・幌前町59、89、90、93、104、106
- ・125、126、127、142番地
- ・柏木町全域
- ・水元町20、24、25、26、39、40
- ・41番の住居表示区域

路上のんびり遊びはせぬな



2月は省エネルギー1月間

家庭で暮らしの再点検を

再点検を

石油などのエネルギー資源は私たちの共通の財産です。これによって私たちの生活は向上してきました。しかし、地球上のエネルギー資源は有限であり、わが国ではそのほとんどを海外に依存しています

特に最近はずべての石油産出国が毎年のように石油輸出価格を上げてきています。このため、石油のほとんどを海外に依存し、石油、石炭、天然ガスなどのエネルギーのうち、石油の占める割合が七割以上にもなっているわが国では、これからの石油はますます高価で貴重なものとなっていくでしょうから、今のうちから石油を大切に使うよう心がける必要があります。

誰れにでも簡単にできる省エネ、省資源



2月は省エネルギー1月間です。この機会に、私たちの日常生活

消費生活モニター募集
定員35人

モニターの仕事は、生鮮食料品試買調査、住民からの苦情、意見、要望などの報告、生活関連物資の小売物価と需給動向の調査などです。任期は1年間（

4月～3月）で、交通費、通信費は、市が実費負担するほかに謝礼金を支給します。
▽資格 市内に住所がある20歳以上の無職の主婦
▽募集期間 2月5日（木）から定員になり次第締切ります
▽申込み、問合せ先 消費生活課調査係（☎211111内線404）

- においても資源・エネルギーの節約に心がけ、豊富な物資につかった便利さ中心のこれまでの暮らしに対する考え方を見なおし
- エネルギーや物を大切に使う
- ②できるだけムダをなくす
- ③再生できるものは、回収して活用する
- といった生活習慣を身につけるため次のような点について、家族全員で話し合い、暮らしの中を再点検してみよう。
- テレビや電灯はこまめに消していますか
- 部屋の暖房は暖房しすぎないように注意していますか
- 部屋はカーテン、ジュータン等によって熱が逃げないようにしていますか
- 電気コタツの下にマットや毛布を敷くなど、熱が逃げないように工夫していますか
- 冬場の入浴は家族全員が間をあけないで入るようにしていますか
- 湯沸器や風呂の口火はつけっぱなしにしないようにしていますか
- 水道の蛇口はいっぱいにあけて使わないようにしていますか
- 歯みがきの際、水を止めるようにしていますか
- 古新聞、古雑誌などはゴミと一緒にしないで回収ルートへのせるようにしていますか
- 自動車は経済速度（一般道路では40キロ）を励行するなど節約運転を心がけていますか

室蘭市消費生活モニターによる価格動向調査

(昭和56年1月10日現在調べ)

品規	名格	価格 (円)			対前月差 (円)	品規	名格	価格 (円)			対前月差 (円)		
		最高	最低	平均				最高	最低	平均			
水産物	まがれい	100g	200	110	152	54	乳	バター	225g	390	328	346	0
	ほっけ	100g	78	24	58	14		牛肉 (もも肉)	100g	550	160	298	3
	さば	100g	55	20	37	4		豚肉 (バラ肉)	100g	138	90	122	2
	そうはちがれい	100g	100	50	75	12		鶏肉 (若どり正肉)	100g	123	80	105	△ 1
野菜	はくさい	100g	15	6	10	2	卵類	鶏卵 中玉10個	1ケース	330	200	278	△ 12
	きゃべつ	100g	25	5	15	6		日用品	ティッシュペーパー	400枚	185	110	150
	大根	100g	19	5	11	2	トイレトイペーパー (バルブ60m4ロール1組)			300	198	264	5
食料品	玉ねぎ	100g	30	11	18	0	雑貨	洗濯用合成洗剤	2.65Kg	960	750	882	12
	上白糖	袋入1Kg	325	278	297	3		台所用洗剤	800ml	340	280	324	2
	しょう油 濃口	1.8ℓ	530	428	458	2	燃	ねり歯みがき	160g~190g	250	220	230	0
	みそ 普通品袋入	1Kg	375	240	291	△ 1		ラップ (30cm×20m)		240	99	199	0
	サラダ油	びん入1.65Kg	638	490	574	0	料	灯油 (配達料込)	1ℓ	78	73	75.4	△ 0.4
	マヨネーズ	500g	350	288	315	0		灯油 (配達料込)	18ℓ	1,420	1,350	1,381	△ 10
	豆腐 (もめん)	400g	90	68	80	0		プロパンガス	4.7㎡	2,800	2,570	2,736	0
	小麦粉 (薄力一等粉)	1Kg	230	170	193	△ 1		暖房用石炭 中塊	1屯	32,000	27,950	30,163	1
	食パン	2.4食	200	126	161	1	その他	クリーニング (ワイシャツ)		150	100	115	0
	即席ラーメン	100g	80	62	65	0		ワイシャツ 混紡白無地		3,600	2,000	2,684	4
牛乳 紙容器入り	180ml	60	37	43	0	ノート B5	30枚	120	54	97	1		

市史コーナー

完成間近い 新室蘭市史(第一巻)

開港百年、市制施行五十周年記念事業の一つとして、かねて準備をすすめておりました「新室蘭市史」(第一巻)は、昨年秋、脱稿。印刷・製本の発注を終え、近く発刊の運びとなりました。

この間、多くの方々から希望がありましたので、実費はん布による予約受け付けを行うことになりました。

第一巻は、室蘭市が、どんな自然環境のなかにあつて、どのように歩んできたか―先史時代から松前藩のエトモ場所、徳川幕府直轄のモロラン場所として

(組見本)
第一章 位置および地勢
第一節 位置・面積・境界



室蘭市の位置 室蘭市はカスベ型の北端の南西端にあり、東北地帯の道南と、一部南西に突き出した松前半島(室蘭半島)の間に天然の良港を抱く工業都市である。その位置と広がりについては次のとおりになっている。
位置 東経一四〇度〇三分、東経一四〇度五四分、北緯四二度二二分、北緯四二度四分
広がり 東西一・九五五キロ、南北一・七五五キロ、面積七・七二平方キロ(昭和五五・一一二一現色)

昭和五十六年二月一日(毎月一日・十五日発行)

市政だよりむららん

(五〇一号)

編集・発行

室蘭市幸町一番二番(電話二〇二二) 室蘭市企画部広報課

3月末に発刊(予定) 予約を受け付けます

市民必見の書として、ぜひ各家庭の書棚にお備えください。
第一巻の内容見本(別掲組見本・目次)および予約方法は次のとおりです

歴史に登場した江戸時代を経て明治維新前までの歩み、そして明治五年「札幌本道」の築造とともに未開の地に芽が入れられ、その名も「新室蘭」が誕生。近代都市へ向かつて第一歩が踏み出されるまでの背景、事情が広く深く語られております。
なお、引きつづき順次、第五巻まで発刊の予定であります。第二巻以降は「行政」とか「港湾と海運」「産業経済」といったように項目別の編さん方法により一つ一つの事柄に分けて一貫した記述となりますので、一読して各分野それぞれの全容が判ります。

予約申込方法

新室蘭市史(第一巻)
大きさ A五判・上製本
ページ 約六九〇ページ
写真 三〇八枚
発行時期 三月末
価格 実費三、五〇〇円
(郵送の場合は実費負担)
申込方法 官製ハガキに住所氏名・希望冊数を記入(書式自由)左記宛にお申込みください。
新室蘭市幸町一の二 室蘭市役所内 市史編さん事務局 二〇一―一―内線 六七〇、六七一
市役所各地区サービスセンター
頒布時期は決まり次第「市政だより」などでお知らせします。ご希望の方は早めにお申込みください。

第一巻の内容(目次)

- 第一編 自然と環境
 - 第一章 位置および地勢
 - 位置・面積・境界/地勢/地質/山地・河川
 - 第二章 室蘭地方の気象
 - 測候所開設前/測候所開設後/地理と気象との関係/気象統計/地震・火山/災害
 - 第三章 動物と植物
 - 室蘭の生物相/水棲動物/陸棲動物/海藻類/陸上植物
- 第二編 室蘭の先史時代
 - 第一章 人類のあけぼの
 - 室蘭の自然のおいたち/旧石器時代の北海道/室蘭に存在する遺跡の研究史/室蘭に存在する先史時代の遺跡/室蘭に存在する遺跡
 - 第二章 アイヌの生活と文化
 - アイヌの生活環境/明治維新後の風俗習慣/アイヌの習慣祭事
 - 第三章 室蘭の旧地名
 - アイヌ語地名/地名と伝説/室蘭のアイヌ語地名図稿/輪西の古代文字石
- 第三編 幕藩時代
 - 第一章 松前藩と場所制度
 - 蛸崎氏の台頭/松前藩の成立/松前藩の財政
 - 第二章 絵納場所の開設
 - 絵納場所の知行主/絵納場所の場所請負人/絵納場所の産物と交易/場所制度と場所請負
 - 第三章 幕府直轄と絵納場所
 - 蝦夷地の騒乱と絵納/幕府の蝦夷地調査/幕府の蝦夷地直轄と松前氏の移封/幕府の蝦夷地経営/直轄下の絵納場所
 - 第四章 外国船の出没と絵納
 - プロビデンス号の来航/ゴローニン事件と絵納/外国船の相次ぐ来航/ペリー来航と箱館開港/サザンプリン号の室蘭来航
 - 第五章 南部藩の警備
 - ロシアの南下と蝦夷地の警備/南部藩の警備体制/出張陣屋の構築/在任制度
 - 第六章 箱館戦争と室蘭
 - 戊辰戦争/旧幕軍の蝦夷地占拠/占領政策と室蘭開拓奉行所/旧幕軍の敗退と降伏人の処置
- 第四編 明治維新と室蘭
 - 第一章 北海道の開拓
 - 箱館裁判所・開拓使の設置/初期の開拓行政/開拓十九年計画と外国人の招聘/場所請負の廃止と国郡の設定
 - 第二章 旧角田藩士の開拓
 - 戊辰戦争と角田藩/石川邦光、室蘭支配/開拓の事績
 - 第三章 札幌本道の開削
 - 車馬道「札幌本道」/新道の開削準備/室蘭側着工から完成まで/室蘭の発展策と景況



昭和38年給納遺跡出土の人骨(約2,000年前)から復原した原始人